

会計	繰越	検算	転記			
(P)	(P)	(大)	(印)	マイ	○	○

平成24年分
開催分

収支報告書

(その1)



かどやまひろあきこうえんかい

1 政治団体の名称 門山ひろあき後援会

2 主たる事務所の所在地 千葉市中央区中央4-13-31
(アパート・マンション名) 高嶋ビル1階

3 代表者の氏名 (姓) (名)
川崎 鉄男

4 会計責任者の氏名 (姓) (名)
櫻井 真人

事務担当者の氏名 (姓) (名)
門山 美千代
(電話) 043-223-0015
(電話) _____
(電話) _____

政治団体の区分

政党
 政党の支部
 政治資金団体

政治資金規正法第18条の2第1項規定による政治団体
 その他の政治団体
 その他の政治団体の支部

活動区域の区分

2以上の都道府県の区域等
 同一の都道府県の区域内

資金管理団体の指定の有無

有
 無

公職の種類 (現職・候補者の別)

資金管理団体の届(姓) (名)
出をした者の氏名 _____

国会議員関係政治団体の区分

政治資金規正法第19条の7第1項第1号に係る国会議員関係政治団体
 政治資金規正法第19条の7第1項第2号に係る国会議員関係政治団体

公職の候補者(姓) (名)
の氏名 門山 宏哲

公職の種類 衆議院議員
(現職・候補者の別) (現職)

公職の候補者(姓) (名)
の氏名(2人目) _____

公職の種類 (現職・候補者の別) _____

公職の候補者(姓) (名)
の氏名(3人目) _____

公職の種類 (現職・候補者の別) _____

(下欄は選挙管理委員会が記載。政治団体は何も記載しないこと)

団体コード	年分	届出年月日	翌年への繰越金
403430	24	250426	3,371,437



資金管理団体の指定の期間

から まで

(※複数の期間がある場合2つめ以降の期間)

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間

から まで

(※複数の期間がある場合2つめ以降の期間)

2139

213000

(その2)

収 支 の 状 況

1 収支の総括表

収 入 総 額	5,961,121
(前年からの繰越額)	158,128
(本年の収入額)	5,802,993
支 出 総 額	2,589,684
翌年への繰越額	3,371,437

2 収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費	
金 額	0
員 数 (党費又は会費を納入した人の数)	

(2) 寄 附		
ア 寄附(イを除く。)の区分	金 額	備 考
(ア) 個人からの寄附	4,690,000	
(うち特定寄附)	0	
(イ) 法人その他の団体からの寄附	0	
(ウ) 政治団体からの寄附	1,010,000	
小計 (ア) + (イ) + (ウ)	5,700,000	
(寄附のうち寄附のあつせんによるもの)	0	
イ 政党匿名寄附	0	
合計 (ア + イ)	5,700,000	

(その6)

(6) その他の収入

行番号	摘 要	金 額	備 考
1			
2			
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			
11			
12			
13			
14			
15			
	1 件 10 万 円 未 満 の も の	102,993	
	合 計	102,993	

(その7)

(7) 寄附の内訳				寄附者の区分		
行番号	寄附者の氏名(又は名称)	金額	年月日	住所(又は所在地)	1. 個人 職業(又は代表者の氏名)	備考
1	鈴木 卓	100,000	H24/1/13	市川市南行徳1-18-20 クリオ 南行徳老番館402	会社員	
2	鈴木 卓	100,000	H24/7/12	市川市南行徳1-18-20 クリオ 南行徳老番館402	会社員	
3	鈴木 卓	50,000	H24/12/10	市川市南行徳1-18-20 クリオ 南行徳老番館402	会社員	
4	(小計)	250,000				
5	門山 宏哲	1,500,000	H24/2/23	千葉市中央区登戸2-5-24	弁護士	
6	鈴木 信雄	80,000	H24/4/5	千葉市若葉区都賀の台2-8-2	会社役員	
7	門山 美千代	1,500,000	H24/8/7	千葉市中央区登戸2-5-24	会社役員	
8	加藤 厚	50,000	H24/11/15	千葉市花見川区瑞穂3-17-6	医師	
9	桑島 幹	50,000	H24/11/19	千葉市花見川区朝日ヶ丘3-17- 8-210	会社員	
10	増村 章仁	100,000	H24/11/21	千葉市中央区神明町31-5	会社役員	
11	後藤 義則	30,000	H24/11/26	千葉市若葉区大宮台4-7-2	会社員	
12	市川 直樹	300,000	H24/11/27	千葉市花見川区花園3-5-20	会社役員	
13	大塚 喜一	100,000	H24/11/27	千葉市若葉区西都賀2-28-15	弁護士	
14	陳野原健一	10,000	H24/11/29	千葉市花見川区幕張本郷6-13-2	会社員	
15	汐崎 浩正	30,000	H24/11/29	東京都港区白金台3-14-15-201	弁護士	
16	川崎 鉄男	10,000	H24/12/1	千葉市中央区大森町282-12	団体役員	
17	川崎 真弓	10,000	H24/12/1	千葉市中央区大森町282-12	団体役員	
18	関口 七郎	10,000	H24/12/1	千葉市中央区亀井町6-3ラ フィーヌ千葉203	無職	

(その7)

(7) 寄附の内訳				寄附者の区分		
行番号	寄附者の氏名(又は名称)	金額	年月日	住所(又は所在地)	職業(又は代表者の氏名)	備考
19	原 伸行	50,000	H24/12/1	四街道市和良比186-16	会社役員	
20	原 憂子	50,000	H24/12/1	成田市加良部1-2-1 アルファ グランド成田5番街802号室	会社役員	
21	緒方 慎司	10,000	H24/12/1	佐倉市藤治台32-11	会社役員	
22	秋元 浩	10,000	H24/12/1	千葉市中央区都町3-23-19	会社役員	
23	花嶋 実	10,000	H24/12/1	千葉市花見川区千種町61-2	税理士	
24	川崎 喜男	10,000	H24/12/1	千葉市中央区大森町282-12	団体役員	
25	木村 兼治	100,000	H24/12/2	市原市八幡1286	会社役員	
26	江口 一雄	200,000	H24/12/3	八千代市村上826	団体役員	
27	石田 辰雄	100,000	H24/12/7	千葉市稲毛区作草部1289-1ライ オンズガーデン西千葉408	会社役員	
28	阿部 浩生	100,000	H24/12/10	千葉市稲毛区弥生町2-5-903	歯科医師	
29	林 裕人	10,000	H24/12/10	八千代市八千台東5-8-8	会社員	
30	岸 和男	10,000	H24/12/20	千葉市稲毛区天台3-5-7	会社役員	
31						
	その他の寄附	0				
	合計	4,690,000				

(その7)

(7) 寄附の内訳				寄附者の区分		3. 政治団体	
行番号	寄附者の氏名(又は名称)	金額	年月日	住所(又は所在地)	職業(又は代表者の氏名)	備考	
1	自由民主党千葉県第一選挙区支部	1,000,000	H24/8/27	千葉市中央区中央4-13-31高嶋ビル101	門山 宏哲		
2							
3							
4							
5							
6							
7							
8							
9							
10							
11							
12							
13							
14							
15							
その他の寄附		10,000					
合計		1,010,000					

(その13)

3 支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表			
項 目	金 額	備 考	
		本部又は支部に対して 供与した交付金に係る支出	
1 経 常 経 費			
(1) 人 件 費	0	0	
(2) 光 熱 水 費	202,955	0	
(3) 備 品 ・ 消 耗 品 費	48,858	0	
(4) 事 務 所 費	1,168,866	0	
小 計	1,420,679	0	
2 政 治 活 動 費			
(1) 組 織 活 動 費	896,845	0	
(2) 選 挙 関 係 費	0	0	
(3) 機 関 紙 誌 の 発 行 そ の 他 の 事 業 費	272,160	0	
ア 機 関 紙 誌 の 発 行 事 業 費	0	0	
イ 宣 伝 事 業 費	272,160	0	
ウ 政 治 資 金 パ ー テ ィ ー 開 催 事 業 費	0	0	
エ そ の 他 の 事 業 費	0	0	
(4) 調 査 研 究 費	0	0	
(5) 寄 附 ・ 交 付 金	0	0	
(6) そ の 他 の 経 費	0	0	
小 計	1,169,005	0	
合 計	2,589,684		

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		2. 光熱水費	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (又は名称)	支出を受けた者の住所 (又は所在地)	備 考
1	1月分電気代	13,299	H24/1/30	高嶋良衛	千葉市中央区中央4-13-31高嶋ビル6F	
2	2月分電気代	15,331	H24/2/24	高嶋良衛	千葉市中央区中央4-13-31高嶋ビル6F	
3	3月分電気代	15,246	H24/3/23	高嶋良衛	千葉市中央区中央4-13-31高嶋ビル6F	
4	4月分電気代	13,876	H24/4/23	高嶋良衛	千葉市中央区中央4-13-31高嶋ビル6F	
5	5月分電気代	10,283	H24/5/29	高嶋良衛	千葉市中央区中央4-13-31高嶋ビル6F	
6	8月分電気代	11,072	H24/8/20	高嶋良衛	千葉市中央区中央4-13-31高嶋ビル6F	
7	9月分電気代	14,353	H24/9/26	高嶋良衛	千葉市中央区中央4-13-31高嶋ビル6F	
8	10月分電気代	12,912	H24/10/26	高嶋良衛	千葉市中央区中央4-13-31高嶋ビル6F	
9	11月分電気代	12,431	H24/11/28	高嶋良衛	千葉市中央区中央4-13-31高嶋ビル6F	
10	12月分電気代	24,524	H24/12/26	高嶋良衛	千葉市中央区中央4-13-31高嶋ビル6F	
11	電気代	24,000	H24/12/27	自由民主党千葉県第一選挙区支部	千葉市中央区中央4-13-31高嶋ビル101	
12						
13						
14						
15						
	その他の支出	35,628				
	合 計	202,955				

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		3. 備品・消耗品費	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (又は名称)	支出を受けた者の住所 (又は所在地)	備 考
1	プリンターインク代	18,900	H24/3/6	有限会社アスカー事務機	千葉市稲毛区作草部1-1-72	
2	文房具費	23,448	H24/12/12	株式会社セキネ本店	千葉市中央区中央4-5-1	
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	その他の支出	6,510				
	合 計	48,858				

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項目別区分		4. 事務所費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (又は名称)	支出を受けた者の住所 (又は所在地)	備考
1	2月分家賃	70,560	H24/1/31	高嶋良衛	千葉市中央区中央4-13-31高嶋ビル	
2	3月分家賃	70,560	H24/2/29	高嶋良衛	千葉市中央区中央4-13-31高嶋ビル	
3	4月分家賃	70,560	H24/3/30	高嶋良衛	千葉市中央区中央4-13-31高嶋ビル	
4	5月分家賃	70,560	H24/4/27	高嶋良衛	千葉市中央区中央4-13-31高嶋ビル	
5	6月分家賃	70,560	H24/5/31	高嶋良衛	千葉市中央区中央4-13-31高嶋ビル	
6	7月分家賃	70,560	H24/6/29	高嶋良衛	千葉市中央区中央4-13-31高嶋ビル	
7	8月分家賃	70,560	H24/7/31	高嶋良衛	千葉市中央区中央4-13-31高嶋ビル	
8	9月分家賃	70,560	H24/8/31	高嶋良衛	千葉市中央区中央4-13-31高嶋ビル	
9	10月分家賃	70,560	H24/9/28	高嶋良衛	千葉市中央区中央4-13-31高嶋ビル	
10	11月分家賃	70,560	H24/10/31	高嶋良衛	千葉市中央区中央4-13-31高嶋ビル	
11	12月分家賃	70,560	H24/11/30	高嶋良衛	千葉市中央区中央4-13-31高嶋ビル	
12	家賃	64,000	H24/12/27	自由民主党千葉県第一選挙区支部	千葉市中央区中央4-13-31高嶋ビル101	
13	1月分家賃	70,560	H24/12/28	高嶋良衛	千葉市中央区中央4-13-31高嶋ビル	
14	電話使用料5月	14,303	H24/6/5	東日本電信電話株式会社	東京都新宿区西新宿3-19-2	
15	電話使用料11月	12,401	H24/12/5	NTTファイナンス株式会社	東京都港区芝浦1-2-1	
16	電話工事料	36,800	H24/12/5	NTTファイナンス株式会社	東京都港区芝浦1-2-1	
17	電話機代	22,000	H24/12/5	NTTファイナンス株式会社	東京都港区芝浦1-2-1	
18	監査報酬	31,500	H24/6/4	加藤武人税理士事務所	千葉市中央区新宿2-5-3 大同生命ビル5F	

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		4. 事務所費	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (又は名称)	支出を受けた者の住所 (又は所在地)	備 考
19	お茶代	30,600	H24/12/12	株式会社セキネ本店	千葉市中央区中央4-5-1	
20						
	その他の支出	110,542				
	合 計	1,168,866				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		1. 組織活動費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (又は名称)	支出を受けた者の住所 (又は所在地)	備 考
1	郵便代	626,600	H24/11/23	日本郵便株式会社	東京都千代田区霞が関1-3-2	
2	郵便代	28,015	H24/11/23	日本郵便株式会社	東京都千代田区霞が関1-3-2	
3	郵便代	178,550	H24/11/23	日本郵便株式会社	東京都千代田区霞が関1-3-2	
4	郵便代	53,040	H24/11/23	日本郵便株式会社	東京都千代田区霞が関1-3-2	
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	その他の支出	10,640				
	合 計	896,845				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		4. 宣伝事業費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (又は名称)	ビラ等作成費	
					支出を受けた者の住所 (又は所在地)	備 考
1	イベントコート代	99,120	H24/9/21	株式会社世広	千葉県稲毛区長沼原町718-1	
2	のぼり旗代	75,600	H24/9/21	株式会社世広	千葉県稲毛区長沼原町718-1	
3	イベントコート代	64,890	H24/12/11	株式会社世広	千葉県稲毛区長沼原町718-1	
4	のぼり旗代	29,400	H24/12/11	株式会社世広	千葉県稲毛区長沼原町718-1	
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	その他の支出	3,150				
	合 計	272,160				

資 産 等 の 状 況

(その17)

1 資産等の総括表

資産等の有無			
資産等の項目別区分	有	無	備 考
ア 土 地	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
イ 建 物	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
エ 取得の価額が100万円を超える動産	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
オ 預金(普通預金及び当座預金を除く。) 又は貯金(普通貯金を除く。)	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
カ 金 銭 信 託	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
キ 有 価 証 券	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ク 出 資 に よ る 権 利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
カ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	

(その20)

宣 誓 書

添付書類（別添のとおり）

- 1 領収書等の写し
- 2 監査意見書（政党本部及び政治資金団体に限る。）
- 3 政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

平成25年 4月 26日

政治団体の名称 門山ひろあき後援会

会計責任者の氏名 櫻井 真人



代表者の氏名 (代表者については解散時のみ記入すること)

(印)

政治資金監査報告書

平成24年4月9日

門山ひろあき後援会

代表 川崎 鉄 男 殿

登録政治資金監査人

如藤 武人



登録番号

第 526 号

研修終了年月日

平成21年 1月29日

1 監査の概要

- (1) 私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第19条の13第1項の規定に基づき、門山ひろあき後援会の平成24年に係る法第12条第1項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書等及び振込明細書について、支出に関する政治資金監査を行った。
- (2) この政治資金監査は、法第19条の13第2項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。
- (3) 私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書等及び振込明細書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。
- (4) この政治資金監査は、門山ひろあき後援会の主たる事務所において行った。

2 監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

- (1) 法第19条の13第2項第1号に規定する事項について、会計帳簿、明細書、領収書等、振込明細書に係る支出目的書及び振込明細書が保存されていた。
なお、政治資金監査の対象期間においては、門山ひろあき後援会に係る領収書等を徴し難かった支出の明細書を必要とする支出はなく、領収書等を徴し難かった支出の明細書は存在しなかった。
- (2) 法第19条の13第2項第2号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。
- (3) 法第19条の13第2項第3号に規定する事項について、法第12条第1項に規定する収支報告書は、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書等及び振込明細書に基づいて支出の状況が表示されていた。
- (4) 法第19条の13第2項第4号に規定する事項について、振込明細書に係る支出目的

書は、会計帳簿に基づいて記載されていた。

なお、領収書等を徴し難かった支出の明細書は、存在しなかった。

3 業務制限

門山ひろあき後援会と私との間には、法第19条の13第5項の規定に違反する事実はない。

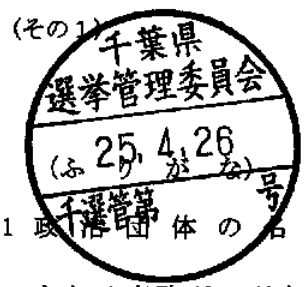
また、門山ひろあき後援会と政治資金監査の業務を補助した使用人その他の従業者との間においても、同様である。

以 上

会計	繰越	検算	転記		
ア	ア	大	セ	シ	○
【エラーチェック済】					

収支報告書

平成24年分
開催分



1 政治団体の名称 千葉政策研究会

2 主たる事務所の所在地 千葉市中央区中央4-13-31 高嶋ビル1階
(アパート・マンション名)

3 代表者の氏名 (姓) 門山 (名) 宏哲

4 会計責任者の氏名 (姓) 櫻井 (名) 真人

事務担当者の氏名 (姓) 門山 (名) 美千代

(電話) 043-223-0050

(電話) _____

(電話) _____

政治団体の区分

政党 政治資金規正法第18条の2第1項規定による政治団体

政党の支部 その他の政治団体

政治資金団体 その他の政治団体の支部

活動区域の区分

2以上の都道府県の区域等 同一の都道府県の区域内

資金管理団体の指定の有無

有 無

公職の種類 衆議院議員
(現職・候補者の別) (現職)

資金管理団体の届 (姓) (名)
出をした者の氏名 門山 宏哲

国会議員関係政治団体の区分

政治資金規正法第19条の7第1項第1号に係る国会議員関係政治団体

政治資金規正法第19条の7第1項第2号に係る国会議員関係政治団体

公職の候補者 (姓) (名)
の氏名 門山 宏哲

公職の種類 衆議院議員
(現職・候補者の別) (現職)

公職の候補者 (姓) (名)
の氏名 (2人目) _____

公職の種類 (現職・候補者の別) _____

公職の候補者 (姓) (名)
の氏名 (3人目) _____

公職の種類 (現職・候補者の別) _____



(下欄は選挙管理委員会が記載。政治団体は何も記載しないこと)

団体コード	年分	届出年月日	翌年への繰越金
403420	24	250426	35,845

資金管理団体の指定の期間

から _____
まで _____

(※複数の期間がある場合2つめ以降の期間)

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間

から _____
まで _____

(※複数の期間がある場合2つめ以降の期間)

2130

132540

収 支 の 状 況

(その2)


1 収支の総括表

収 入 総 額		56,950 56,951
(前年からの繰越額)		6,950
(本年の収入額)		50,000 50,001
支 出 総 額		21,105
翌年への繰越額		35,845 35,846

2 収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費	
金 額	0
員 数 (党費又は会費を納入した人の数)	

(2) 寄 附		
ア 寄附(イを除く。)の区分	金 額	備 考
(ア) 個人からの寄附	50,000	
(うち特定寄附)	0	
(イ) 法人その他の団体からの寄附	0	
(ウ) 政治団体からの寄附	0	
小計 (ア) + (イ) + (ウ)	50,000	
(寄附のうち寄附のあつせんによるもの)	0	
イ 政党匿名寄附	0	
合 計 (ア + イ)	50,000	

原により訂正
 年月日 27.2.3


(その6)

(6) その他の収入			
行番号	摘 要	金 額	備 考
1			
2			
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			
11			
12			
13			
14			
15			
	1 件 10 万 円 未 満 の も の		1
	合 計		1



本ページ追加

(その7)

(7) 寄附の内訳				寄附者の区分		1. 個人	
行番号	寄附者の氏名(又は名称)	金額	年月日	住所(又は所在地)	職業(又は代表者の氏名)	備考	
1							
2							
3							
4							
5							
6							
7							
8							
9							
10							
11							
12							
13							
14							
15							
その他の寄附		50,000					
合計		50,000					

(その13)

3 支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表			
項 目	金 額	備 考	
		本部又は支部に対して 供与した交付金に係る支出	
1 経 常 経 費			
(1) 人 件 費	0	0	
(2) 光 熱 水 費	0	0	
(3) 備 品 ・ 消 耗 品 費	0	0	
(4) 事 務 所 費	21,105	0	
小 計	21,105	0	
2 政 治 活 動 費			
(1) 組 織 活 動 費	0	0	
(2) 選 挙 関 係 費	0	0	
(3) 機 関 紙 誌 の 発 行 そ の 他 の 事 業 費	0	0	
ア 機 関 紙 誌 の 発 行 事 業 費	0	0	
イ 宣 伝 事 業 費	0	0	
ウ 政 治 資 金 パーティ開催事業費	0	0	
エ そ の 他 の 事 業 費	0	0	
(4) 調 査 研 究 費	0	0	
(5) 寄 附 ・ 交 付 金	0	0	
(6) そ の 他 の 経 費	0	0	
小 計	0	0	
合 計	21,105		

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		4. 事務所費	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (又は名称)	支出を受けた者の住所 (又は所在地)	備 考
1	監査報酬	21,000	H24/6/4	加藤武人税理士事務所	千葉県中央区新宿2-5-3大同生命ビル5F	
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	その他の支出	105				
	合 計	21,105				

資 産 等 の 状 況

(その17)

1 資産等の総括表

資産等の有無			
資産等の項目別区分	有	無	備 考
ア 土 地	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
イ 建 物	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
エ 取得の価額が100万円を超える動産	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
オ 預金(普通預金及び当座預金を除く。) 又は貯金(普通貯金を除く。)	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
カ 金 銭 債 権 託	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
キ 有 価 証 券	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ク 出 資 に よ る 権 利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	

(その20)

宣 誓 書

添付書類（別添のとおり）

- 1 領収書等の写し
- 2 監査意見書（政党本部及び政治資金団体に限る。）
- 3 政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

平成25年 4月 26日

政治団体の名称 千葉政策研究会

会計責任者の氏名

櫻井

真人



代表者の氏名

（代表者については解散時のみ記入すること）

（印）


政治資金監査報告書

平成24年4月9日

千葉政策研究会

代表 門山 宏 哲 殿

登録政治資金監査人

加藤 武人 

登録番号

第 526

研修終了年月日

平成21年 1月29日

1 監査の概要

- (1)私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第19条の13第1項の規定に基づき、千葉政策研究会の平成24年に係る法第12条第1項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書等及び振込明細書について、支出に関する政治資金監査を行った。
- (2)この政治資金監査は、法第19条の13第2項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。
- (3)私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書等及び振込明細書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。
- (4)この政治資金監査は、千葉政策研究会の主たる事務所において行った。

2 監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

- (1)法第19条の13第2項第1号に規定する事項について、会計帳簿、明細書、領収書等が保存されていた。
なお、政治資金監査の対象期間においては、千葉政策研究会に係る領収書等を徴し難かった支出の明細書等及び振込明細書を必要とする支出はなく、領収書等を徴し難かった支出の明細書等及び振込明細書は存在しなかった。
- (2)法第19条の13第2項第2号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。
- (3)法第19条の13第2項第3号に規定する事項について、法第12条第1項に規定する収支報告書は、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書等及び振込明細書に基づいて支出の状況が表示されていた。
- (4)法第19条の13第2項第4号に規定する事項について、領収書等を徴し難かった支

出の明細書等は、存在しなかった。

3 業務制限

千葉政策研究会と私との間には、法第19条の13第5項の規定に違反する事実はない。

また、千葉政策研究会と政治資金監査の業務を補助した使用人その他の従業者との間においても、同様である。

以 上